

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

6月8日～7月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	6月25日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	6月24日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	6月9日(月)・18日(水)、7月2日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	7月7日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	6月21日(土)、7月1日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	6月20日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
	7月5日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	6月21日(土)、7月5日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	6月16日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑦

■ 悪質な電話機の訪問販売に注意

突然、「大手電話会社〇〇〇のものですが、お宅の電話がこちらから電話しても通じないので、確認に来ました」と言って、作業服姿の男性が訪問してきた。「午前中まで通話できていたのに」と不審に思いながら確認してみると、男性の言ったとおり、「ツー」という発信音もせず、電話をかけることができなかった。「電話機が故障しているので、新しい物と交換します」と言われ、その場で3万8,000円支払い電話機を購入した。契約書は渡されず、手書きの領収書には会社名しか書かれていないので、クーリングオフの通知を送付することができない。契約している大手電話会社に連絡したところ、「電話機の販売はしていない」と言われたと、Aさんからセンターに相談がありました。

あらかじめ屋外設置の保安器等のネジを緩めるなどの細工をして、通話できない状態にしたうえで電話会社を装い「電話が通じない」「電話機が故障している」などと訪問し、不要な電話機を現金で購入するよう迫る悪質な手口です。Aさんのように相手先の所在が不明では、センターでもお金を取り戻すことは困難です。

もしも、不審な電話機の訪問販売があった場合は、身分証明書の提示を求め、会社名、氏名、住所、連絡先電話番号などを確認するようにしましょう。また、点検などと称して訪問する場合がありますので、いきなり電話機の交換を勧められたりしたときは、その場で契約や支払いをせず、契約している電話会社に確認しましょう。電話会社では、故障修理で訪問した場合に、現金をその場で請求されることはなく、通話料と一緒に請求されるのが一般的です。

お困りのときは消費生活センターに相談してください。

相談窓口

○北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529※電話でのご相談も受け付けます)

毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00

○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)

毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.23

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。

☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)



対策委員会が 市内の交通危険個所を調査しました!

交通安全対策委員会・子どもの安全対策委員会は、中高生・高齢者の自転車利用に関するアンケートを行いました。このアンケートでは、自転車の交通ルールの認知度のほか、市内の危険個所について調査しました。その結果、「市民が日ごろ危険だと感じている個所」と、「実際に死亡などの重症事故が発生した個所」が8か所合致していることがわかりました。

なぜ、この8か所が危険なのか—それを探るため、4月8日に交通安全対策委員会・子どもの安全対策委員会の委員が集い、現地を調査しました。



「このように交通量が多い道路は、道路幅を広げることで安全が向上します。」自動車の往来が激しい道路の端で、鴻巣警察署交通課の高橋課長の声が響きます。その傍で、薄ピンク色のベストを身につけた交通安全対策委員会・子どもの安全対策委員会の委員が、メモを取り道路の状況を確認しています。「近くに踏み切りがあるので車が渋滞しやすい。」「変則交差点は確実な安全確認が必要です。」現地を歩きながら、次々に意見を出し合います。会議室での議論とは異なり、いつも以上に活発な意見交換が行われました。

調査で分かったのは、信号がなかったり、路側帯が消えていたり、道路環境そのものに問題がある個所が多いということです。市の交通安全担当職員は、「道路環境の改善は有効ですが、時間がかかります。まずは、そこを通る人たちの意識を変えることで安全を確保したい。」と話します。市民の意識を変えることで安全を向上させるのは、セーフコミュニティのねらいの一つです。

対策委員会では、「ここが危険ですよ」「こんな風にご注意ください」と市民に伝える『危険個所マップ』を作成しようと考えています。今回調査を行った個所はマップに掲載し、学校や公共施設などへ配布します。

北本あんぜん情報 第72号

振り込め詐欺被害が多発

平成26年3月末までで、県内では264件(被害額約7億5,666万円)の振り込め詐欺被害があり、市内でもすでに5件(被害額約1,600万円)の被害が発生しました。今年の特徴は

○264件中オレオレ詐欺が207件(78.4%)と大多数である。

○被害者を自宅以外の場所に呼び出して、手渡しする手口が増加。

でした。被害者の多くは「自分はだまされない」と思っているにも被害にあっています。お金はすぐに「振り込まない」「渡さない」そして、不審な電話があったら家族や警察に相談しましょう。

平成26年1月～4月22日現在の市内振り込め詐欺発生状況

被害日	手口	性別	年代	被害金額
1月15日	オレオレ	女	60代	100万円
1月22日	オレオレ	女	80代	300万円
2月3日	オレオレ	女	80代	600万円
3月20日	オレオレ	女	80代	300万円
4月17日	オレオレ	女	50代	300万円

防犯情報配信中
e防メールサービスをご利用ください。
ebouhan@soho-salon.com

